

## 【能登半島地震被災者支援】

### 月7万円／返済不要の奨学金申請受付を3月1日より開始

#### -世帯の生計維持者が被災した小児医学を志す医学生を対象-

小児医学・医療・保健の発展のため、小児医学研究者への研究助成や小児医学を志す医学生への奨学金給付などを行う公益財団法人川野小児医学奨学財団（所在地：埼玉県川越市、理事長：川野幸夫／株式会社ヤオコー代表取締役会長）は、能登半島地震被災者支援として、世帯の生計維持者が被災した医学生を奨学金給付の対象とすることを決定しました。申請受付は3月1日より開始いたします。

#### <能登半島地震被災者支援奨学金について>

能登半島地震の影響により被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

当財団の奨学金給付は埼玉県内または千葉県内の高校の卒業生を対象としていますが、このたび「能登半島地震により世帯の生計維持者が被災した場合には、出身高校のエリアに関係なく、奨学金給付に応募できることとする」と決定しました。これにより、進学や進級を諦めずに学び続けられる環境作りに寄与できればと考えています。

なお、本奨学金は当財団が行う通常の奨学金とは別枠として実施します。



#### <奨学金事業について>

当財団は小児医学の永続的な発展のために小児医学界における将来の担い手の育成や輩出が大切であると考え、1990年に奨学金事業をスタートしました。当初は、埼玉県内の高校を卒業した医学生を対象に貸与型にて行っていましたが、将来的に経済的な負担が残らないよう、2010年に返済義務のない給付型に制度を変更しました。また、2021年度にはコロナ禍で経済的に困窮する学生が増加していることを鑑み、対象者を千葉県内の高校卒業生にも拡大しました。さらに、昨今の急激な物価上昇に応じて、2023年度、給付額を月額7万円に引き上げました。

#### <給付実績>



※1990年から貸与型、2010年から給付型を開始し、2015年からは給付型のみ

※2021年はコロナ禍の影響により給付額を増額

※2023年は28名に23,520千円を給付予定

## < 募集概要 >

### ● 対象

以下1~5をいずれも満たすものとする。

1. 世帯の生計維持者が2024年能登半島地震にかかる災害救助法適用地域（以下 災害地域）に居住しており、今回の災害により被災した場合

ただし、災害救助法が適用される地域に居住していなくても、世帯の生計維持者が災害地域に勤務し、勤務先が被災した場合についても採用を検討するため、ご相談ください

#### ▼ 2024年能登半島地震にかかる災害救助法適用地域

**【新潟県】**新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町（法適用日：令和6年1月1日）

**【富山県】**富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町（法適用日：令和6年1月1日）

**【石川県】**金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町（法適用日：令和6年1月1日）

**【福井県】**福井市、あわら市、坂井市（法適用日：令和6年1月1日）

2. 身体が健康であり、気質および素行ならびに学業が良好である者
3. 日本国内の総合大学医学部、または医科大学で小児医学を志す大学生、および小児医学研究に従事している大学院生
4. 学長、副学長、または学部長の推薦を受けている者  
ただし、当財団が行う通常の奨学金は同一大学からの推薦は2名までとしています。能登半島地震被災者支援奨学金については推薦人数に制限を設けません
5. 当財団の定める給付者の義務を果たすことができる者

### ● 給付金額・奨学生のメリットなど

・給付金額月額7万円（返済不要） ・他の奨学金との併用可 ・応募資格を満たしていれば学年は不問

※先輩医師、他奨学生との交流、奨学生向けプログラム受講などの機会を提供します。

### ● 給付期間

2024年4月～正規の最短修業年限まで

### ● 申込方法

当財団ウェブサイト「奨学金給付」ページを確認の上、大学経由で指定の書類を提出

<https://kawanozaidan.or.jp/scholarship/>

### ● 応募受付期間

2024年3月1日（金）～5月21日（火）

## < 財団概要 >

財 団 名：公益財団法人川野小児医学奨学財団（〒350-1124 埼玉県川越市新宿町1-10-1）

理 事 長：川野 幸夫（株式会社ヤオコー 代表取締役会長）

設 立：1989年12月25日（行政庁 内閣府）

U R L：https://kawanozaidan.or.jp/

T E L：049-247-1717

M a i l：info@kawanozaidan.or.jp

事 業 内 容：研究助成/奨学金給付/小児医学川野賞/医学会助成/小児医療施設支援/ドクターによる出前セミナー

### < 本リリースに関するお問い合わせ先 >

事務局 担当：川野絃子 Tel: 049-247-1717 e-mail: info@kawanozaidan.or.jp

この情報は、北陸地方の各県記者クラブ、全国紙の各県支局などを含め、広くリリース配信しています。